

## 令和6年度 静岡県HACCP承認事業申込み要領

### ○静岡県HACCP承認制度

- 1 申込み資格：静岡県内食品衛生協会の会員である事業所
- 2 承認者：一般社団法人静岡県食品衛生協会会長
- 3 承認対象食品：静岡県内の工場で生産される1工場1アイテム
- 4 備考：詳細はホームページに掲載されている「静岡県HACCP承認事業」実施要綱及び実施要領をご確認ください。

### ○令和6年度の静岡県HACCP承認事業

- 1 申込み期間：令和6年4月1日（月）午前9時から4月25日（木）午後5時まで
- 2 申込み方法：ホームページからダウンロードした申請希望申込書に必要事項を記入の上、ファックス（FAX番号：054-253-6000）でお申込みください。（電話でFAXを送った旨、必ず連絡願います）  
（申込み多数の場合、当協会、地域・業種・規模等を考慮の上、選考を行いますので、あらかじめご了承ください。）
- 3 必要経費：承認申請までのHACCP指導員による指導料等、承認審査料
- 4 承認申請：指導員による指導後、静岡県HACCP承認申請書に承認審査料を添えて及び承認期間申請を行います。承認期間は、翌年4月から3年間です。
- 5 検 証：承認事業所には、担当HACCP指導員が、年1回検証を行います。

### ○HACCP責任者養成研修

静岡県HACCP承認取得を目指す事業所では、HACCPに精通した指導的立場の方を中心に、事業所全体で取り組んでいただく必要があります。このため、当協会ではこのような方を対象に、HACCP責任者養成研修を開催します。

- 1 研修日程：令和6年7月18日（木）19日（金）、25日（木）26日（金）
- 2 申込方法等：令和6年5月頃にホームページに掲載するほか、関係者には別途連絡いたします。
- 3 研修費用：令和6年度は静岡県委託事業のため原則無料ですが、資料代等を徴収いたします。

担当：一般社団法人 静岡県食品衛生協会  
電話・FAX 054-253-6000  
メール [s.shoku@estate.ocn.ne.jp](mailto:s.shoku@estate.ocn.ne.jp)

令和6年度「静岡県HACCP承認事業」(食品製造業)

申請希望申込書

加入協会名： 食品衛生協会

令和6年 月 日

(ふりがな) 申請者名 (法人の場合、法人名と代表者名を記入)			
申請者住所 (法人の場合、本社所在地を記入)	〒	郵便物の 送付 希望先に、 チェック して下さい	
申請希望施設の所在地	〒		
申請希望対象施設名			
承認取得希望食品名 (希望食品は1施設1食品アイテム)			
連絡先	電話 ( ) *連絡が取れる電話番号をご記入ください。 FAX ( ) E-mail		
担当者名 部署及び役職名			
HACCP研修受講者の有無	研修の主催者、研修名、受講者 有 ( ) ・ 無		
備考			

\*令和6年4月1日(月)午前9時から4月25日(木)午後5時までにFAXでお申込み後、確認の電話をお願いします。

お申込み・お問合せ先：一般社団法人 静岡県食品衛生協会

電話&FAX 054-253-6000